

円をそれぞれ減額いたすものでございます。

次に、水道8ページをごらんください。支出の1款1項建設改良費につきましては、2目第4次拡張事業費は、事業費の精査及び企業債利息を3条予算からの組み替えによりまして769万5,000円を増額いたすものでございます。3目水源開発費につきましては、長井ダム建設事業費における業務取扱費等の見直しにより、長井ダム使用権負担金を243万2,000円減額いたすものでございます。4目配水施設整備費につきましては、道路改良及び下水道工事などの事業に伴う配水管布設替工事の減工に伴い3,764万6,000円を減額いたしまして、5目資産購入費については不用見込み額237万8,000円を減額いたすものでございます。

以上、平成21年度長井市水道事業会計補正予算第3号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

おきたいと思います。

今回の一般会計補正予算第9号を見て、私、率直に驚きました。平成21年度一般会計当初予算の規模は106億円でしたが、今回で120億円を超すかなり大幅な財政規模になりました。それだけ100年に一度というふうに言われている経済危機に対する措置がなされたものの裏返しであることは間違いないわけですが、翻って、これら増額をされた予算が市民生活にそれぞれどういう影響をもたらすのかというところについては、これからお互いにやっぱり精査をしなきゃいけないし、決してむだに使われてはならないものだというふうに感じているところでございます。

今回の質問項目は、私が所属をしている総務・文教常任委員会の所管にかかわる問題となっております。さきの協議会で説明をいただきましたが理解し切れなかった部分ございまして、この点について、以下お聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

質問の第1は、学校給食共同調理場改修の考え方についてです。

補正予算に、国の2次補正を受けて地域活性化・公共投資臨時交付金事業として学校給食共同調理場大規模改修事業7,008万5,000円が計上をされています。内訳は、設計監理業務委託料が388万5,000円、工事費が6,130万円、備品購入費が490万円となっています。

これら示されました事業概要、業務概要としては、調理場は昭和42年建設の施設であるために、老朽化による施設の傷みとともに調理場機器類及び設備の不足と配置不備のため学校給食衛生管理基準を満たせない状況となっており、保健所の衛生指導を受けている。このことから、調理業務と衛生面の安全を確保し、より安全で安心な給食を提供するため改修を実施をすると触れられています。また、学校給食共同調理場長からは、「本年の6月中旬から8月中旬にか

+

平成21年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

+

- 蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。これより質疑を行います。
ここで総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

高橋孝夫委員の総括質疑

- 蒲生光男委員長 議席番号10番、高橋孝夫委員。
○10番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。通告をしております3点について質問申し上げますので、明確な答弁をいただきますようお願いをして

けて大規模改修を行いたい」という説明を受けたところでございます。

総務・文教委員会協議会では、教育委員会の議案説明の前に財政課長から国の2次補正に係る説明を受けました。その際、財政課長からは、「今回の補正は学校給食共同調理場の延命工事である」という説明を受けたところです。私は、今後どういう形でこの学校給食共同調理場を整備していくのかについて疑問を感じたところです。

以下、市長にお伺いをいたします。

第1点目は、今回の補正で展開されようとしている学校給食共同調理場の大規模改修、これといった目的で展開をされようとしておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

そもそも平成26年度に学校給食共同調理場の改築を中期展望の中に上げておりますが、ご案内のとおり、耐震化についてはやはりできるだけ前倒しをして小中学校の安全を図らなきゃいけないということから、なかなか平成26年というのも状況を見て実施しなきゃならないというふうに思っているところでございます。そういった中、議員からご指摘ありましたように、昭和42年の建設でありますので施設そのものが今の基準を満たしてないということで、少しずつ改修をしていかなきゃならないと、その改築までですね、これから5年間ありますので、そのように考えていたところでございますが、国の2次補正により長井小学校の第3校舎の耐震化あるいは大規模改修については補正で認めていただいたと。これは予定していた県内の小中学校がすべて補正で認められたわけじゃなく、長井がきちっと準備をしておったということで認めていただいたと、そのことによって1億円以上上る臨時の交付金が入ってくると。そんなことから、まずは延命措置として5年ないし10年

ぐらい、この大規模改修によって、今、地域を担う子供たちのそういった食の安全が必ずしも担保されていないというふうに考えますと、これを重点的に整備しなければならないということで、このたびの補正で計上させていただいたところでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 市長の答弁、大体わかりましたけれども、延命工事というお話でした。私どもに学校給食共同調理場の方から説明があった、いわゆる学校給食の衛生管理基準を満たすというところはどのようなのでしょうか。私、財政課長の延命工事だとする説明と、それから教育委員会が示した概要の中で明らかになっているこの衛生管理基準を満たさなければいけないというところとは、なかなか合わないなというふうに感じているのですが、そこはどうなのでしょう。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 現在の長井市の学校共同調理場の一番の課題は、現在はいわゆるドライ方式の調理場ということで衛生面の基本的な仕様になってるわけですが、残念ながら私どもの調理場についてはもともとのウェット方式だと、このドライ方式を完全徹底するにはなかなか衛生面の部分で相当お金をかけなければならないと、それと、中の調理機器等々がやはり更新をしなければいけない、そういったものも多々出てくると、そういったこと等々で例年数百万円ずつぐらいは更新してるんですけども、今回7,000万円ぐらいの改修することによって、十分というふうには言えないかもしれませんが、基準を満たせるような調理場にまず改修できるんじゃないかということで大規模改修を決定したところでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 こういうふうに考えてよろしいでしょうか。延命工事の中身について

+

は後でお伺いしますけれども、今回の7,000万円をかけてやる工事については、一つはできるだけ建物を長引かせたい、それこそ文字どおり延命なわけですが、そのねらいと、衛生管理基準を満たすという2つあるのだというふうに理解してよろしいのですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 そのように理解しておりますが、なお学校給食共同調理場長の方から詳細について基準等々については答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

○蒲生光男委員長 佐藤孝博学校給食共同調理場長。

○佐藤孝博学校給食共同調理場長 高橋委員の質問にお答えをいたします。

今、議員並びに市長からありましたように、延命措置と申しますのは、建物の強度を少しでも高めるといふことと、衛生管理基準を少しでもクリアするといふような2つのことで考えているところでございます。

汚染作業区域と非汚染作業区域を区分しなさいといふような中で基準があるわけですが、当調理場はそういった区分がなされていないということで、一つは、その非汚染区域と汚染区域のところに区分けをする設備を設けていきたいというふうに考えております。

あと、調理場内の床面ではありますが、大分凹凸が激しくて、引っ込んである部分に水がたまりましてゴムのブラシ等で掃いてもなかなかその水が取れないということで、それがはね水となったりいろいろな部分で大変不衛生になるというようなことから、ドライ運用を図るにしても床面を改修しないとなかなかドライ運用ができないというふうなことで、床面のコンクリートを削りまして、その上に新たなコンクリートを敷設しながら専用の塗料で塗装いたしまして床面の改修を行っていきたいというふうなことも一つ考えております。

あと、今の調理場ですと換気設備が十分でございませんので、ダクトとか空気を排除する機器を設けながら室内の温度管理を十分できるようなことも実施してまいりたいというふうに考えているところであります。

それに伴いまして、備品の購入等につきましては3槽シンクを2台、消毒保管庫を2台、大型冷蔵庫を2台それぞれ設置しながら、衛生基準をより高めるために整備をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

大筋では以上のようなところでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

この延命ということが言われてるわけですが、私は率直に申し上げて、昭和42年に建てた建物を延命工事するというのは正直並大抵の工事では済まないのではないかと考えています。

まず、先ほど市長からありましたように、多分耐震構造でもないと思われまます。今回のこの改修によって、先ほど5年から10年程度延命をさせたいという答弁ありましたけれども、そういうことで使用できる建物になるのでしょうかというところが少し疑問なわけですが、いただきました資料の工事内容を見ますと、調理室内改修工事費が3,600万円、それから給配水管改修工事が320万円、外壁等補修吹きつけ塗装工事が130万円、屋根改修が910万円ということになっています。これで延命が図られるということになるのでしょうか。私、建築的なことよくわかりませんが、そこはどういうふうに見通されたのかについてお聞かせをいただきたいと思ひます。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 建築から43年たつてるといふことでございますが、確かに外見も老朽化してまますし、耐震化の面では到底今の耐震基準には及ばないわけでございますが、まず一つは平家建ての建物であるということ、それから耐用年数

は、鉄筋コンクリートでありますのでまだ自然に崩れるといった建物ではない。実際この本庁舎の方が古いわけですから、そういった意味では、私は延命措置をしてまだまだ使えるのではないかというふうに思ってます。

それから、平成26年に8億円ないし8億5,000万円ということでございますが、この調理場の整備については、さきの一般質問でも蒲生吉夫議員の方からいろいろご提案ございましたが、まだまだ研究する余地があるなど、現在の制度的なものと総合的にいろいろ支援を受けたとしても1割程度の補助しかいただけない。したがって、8億5,000万円であるとすれば、7億円のいわゆるほとんど補助なしの工事になってしまうと。まず小中学校の耐震化を進め、それ以外に施設の中で、運動公園の方はそもそもの用地の買収費と、それから整備費で4億円というものに若干数千万円プラスするぐらいで九野本の学習プラザはできるわけですから、そういった意味では学校給食共同調理場というのは大変大きな事業であると、そういった中で果たしてこれから学校給食共同調理場をどう考えるかと、この辺ももう少し議論をすべき点もあるんじゃないかと、あとは改築の手法ですね、そういったところももう少し研究しながらやっていきたいと。しかし、まだまだ衛生的な部分は不安な点がございまして、今回の幸いにも予想外のこういった臨時交付金で整備させていただきたいというような結論に至ったところでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 経緯についてはわかりました。

学校給食共同調理場の建物も含めてどうするかについては後で少し議論させていただきたいんですが、市長言われた財政の中期展望で平成26年に建てかえるという中身ですけども、それっていつ示された中期展望でなされてるんで

しょうか。私どもは最新のやつでも25年までのものしかないのですが、私の感じ方では、この平成25年度に投資的経費が13億何がしということで上がっていますけれども、ここに学校給食共同調理場の改築が含まれているものだと私は理解していたのですが、そういうことではないのでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 財政課長の方から答弁いただきます。

○蒲生光男委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 学校給食共同調理場を8億5,000万円の予算規模で中期展望に取り込んだのが21年度からでございます。20年度までは入ってございません。たしか25年、26年度、2カ年で8億5,600万円だったかと思っております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

今回いわゆる延命工事をするということになりますと、先ほど市長のお話によれば5ないし10年もたせたいというお話があるわけですが、この財政中期展望で掲げている部分というのは、これは先送りになるということなるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

財政の中期展望につきましては各課の方から要望を積み上げたものにすぎないと、したがって、最終的にその事業をやるかどうかについてはもう少し検討しながら決定してしなければならない、そのように思っています。特に今、行財政改革推進委員会の方にもちょっといろいろ違った立場からご意見をいただくことにしておりますが、特に教育委員会関係の施設につきましては老朽化が著しい施設がたくさんあります。もちろん耐震化もなってないということで、総合的にどのように今後10年間計画を立てていくかということを検討する委員会を立ち上げて

いただく予定でおりまして、22年度に今後の教育施設等々、具体的に検討するというふうなことで考えております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 確かにこれからのことですから、中期展望といってもそれは確定ではないというのはわかりますけれど、しかし、これまでの私どもに対する説明の中では、おおよそこの時期に改修なるものだというふうに私どもは理解しておいたものですから、そこはぜひ理解をいただきたいなというふうに思います。

だとすると、これからこの学校給食共同調理場は当面今回7,000万円の工事をして、そしてもたせるだけでもたせるということで、学校給食共同調理場本体そのもののいわゆる改築についてはまだ時期は未確定だということになるんだと思いますが、それで間違いないと思います。

そこで、先ほどありました、これから学校給食共同調理場をどうするのかというところについて、私も考え方少しありますので申し上げて、ぜひ選択肢あるいは検討の中に加えていただきたいというふうに思っています。

私は、前にも市長に申し上げたことあるんですが、学校給食共同調理場、今2,700食ぐらいなわけですが、これまた減りますね、今の流れでいうと。そういう状況を考えるのが一つ。

それからもう一つは、長井市が標榜しているいわゆる地産地消、レインボープランの充実、発展などということを見ると、私は、市内の2つの中学校と6つの小学校があるわけですが、学校給食の共同調理場方式とするのは、いわゆる大規模校というふうに言われている市内の南北両中学校と長井小学校だけにして、あとの5つの小学校については自校給食方式を取り入れられないかというふうに考えているんです。そうすることによって、例えば統一献立を立てるにしても、実際調達する野菜など農畜産物につ

いては地場のものを自校給食のところでは取り入れることがかなりできることになるので、私はこう考えているわけですが、このことも含めて検討材料あるいは選択肢にさせていただきたいと思いますが、市長の見解をお聞きをしたいと思っています。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私も基本的には高橋委員と同じような考えも持っております。というのは、今、児童数の減少ということで置賜の市町でも小学校の統廃合なども検討しておられるようですが、私はできるだけ統廃合はしないでいくべきだというふうに思っています。そういったときに、委員からお話ありましたように、まず地産地消、これをぜひ進めなきゃいけない、そんなことから、実は市民直売所も地産地消を進めるための大きな要素だと私は思っています。そこに長井のもの、しかもレインボーの基準で集めると、それを学校給食共同調理場に供給できないかということもあるんですが、それと同時に、同じ長井市内でも、例えば平野地区、西根地区についてはこういった春の時期ですと山菜とか、あるいは秋にキノコとか、地場のものを学校給食、自校で子供たちに出す、あるいは伊佐沢でしたら果物とかそういったまた独特の特色あるものも地元で出せばいいなど。それが本来学校給食のあり方だと思いますが、ただ、今までのようにそれぞれの学校に給食の調理施設を整備し、そして調理師さんを正規に雇用するというのはなかなか難しいだろうと思いますので、そのところについてはいろいろ検討はしなきゃいけないと思いますが、基本的に南北中、それから長井小学校については学校給食共同調理場でつくっていただくと、それ以外のところ、できるところは自校給食方式を検討することもできるんじゃないかと、そういったことも含めて、できればこの10年ぐらいの間にその可能性を探っていきたいと思っています。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 これから10年ではなくて、できるだけ早く私は結論を出す必要があるんだろうと思っています。本当に10年もつかわからないわけで、実際。それと同時に、このいわゆる臨時交付金事業というのは今回かなり目玉になっていて、大半が繰越明許になるわけですが、やっぱりお金来るからといって中途半端なものにしてもらいたくないなという思いもあるんです。そういうところは将来こういうふうな改築を目指して今こうするのだという、そういう順序立てといたしますか、しっかりして対応いただきたいと思います。

それから自校給食の関係ですが、12月定例会で蒲生吉夫議員が言われた、いわゆる北海道の寿都町の例なども私は参考にしてもらえればいいのかと思います。農林予算を使ってるんです。ここは食育と木育だそうです、木を使うという林野庁の補助事業ですが、そういうものもぜひ研究をしていただきたいと思います。

それでは、第2点目の質問に入りたいと思います。

市民プール解体とその後の活用策について、教育長にお伺いをいたします。

これも国の2次補正である地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業を活用するという事になっておりまして、具体的には市営陸上競技場及び野球場、これは水たまりが多くできるために、今回表土を掘削をして良質な山土を補充をして整地をします。同時に、市民宮プールについては老朽化をして休止をしているが、再開が難しい状況であり、プール施設管理棟を除いて撤去して盛り土整地工事を行うということでございます。

私は、この市営陸上競技場あるいは野球場の表土掘削と山土を入れて整地をするというのは大賛成ですし、大事なことだなと考えています。同時に展開をしようとしておられる市民宮プー

ルの解体撤去と盛り土整地工事については、これは跡地の活用も含めて整理をしなければならないのではないかというふうに感じています。

まず、教育長に伺いますが、今回の野球場と市営陸上競技場は別にして、市民宮プールの解体撤去と盛り土ですね、この工事概要についてお聞かせいただきたい。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 答えをします。

野球場と市民グラウンドの方の表土の入れかえと宮プールの跡地の整備ですけども、宮プールの跡地の方は全部で4,200平米ぐらいあります。今のプールの本体を解体してそこに土を入れるという作業になります。ちょっと表土の方については、ただ何センチぐらいとか詳しいことはよくわかりませんので、生涯スポーツ主幹の方で答えをいたさせていただきます。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 答えを申し上げます。

野球場と、それから陸上競技場の関係ですが、掘削……。

(「宮プールについて」の声あり)

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 わかりました。

プールの方ですが、まず、プール本体のコンクリートの解体撤去をいたします。当然その空洞部ができるわけですからそこに山土を盛り土しますので、プールの周辺含めて4,200平米、プール自体は3,800平米というふうなところがございますので、部分的には10センチの部分になったり、プール本体のところはもう少し深い盛り土になるかと思います。以上です。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 先日、文化生涯学習課長から、あそこ一帯のこの図面をいただいたんですが、要するにここの部分のことを今言ってるわけですね。この本プール、50メートルプールと幼児用プールあるわけですけども、これ

+

はどっちも解体して埋めるということですか。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 はい、そのとおりでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 確かに平成15年からは、宮プールそのもの、50メートルプールの方、これは使用にたえないということで休んでいるわけです。平成19年度からは幼児プールも使えないということで正式に休止というふうにしてきました。この間も質問させていただいてるわけですが、私は幼児プールについては需要があると、現に市内の保育施設などから何とか使わせてほしいという要望が出されていたわけです。ここは残すというふうなことにはならないのですか。あるいは今回一たん解体はするけれども、ここの部分についてはこれから考えていくなどということにはならないのでしょうか。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

+ ○大滝昌利教育長 お答えをします。

幼児用プールについては平成19年度から休止をしているわけですが、今回の整地に伴って教育委員会の方でもいろいろ検討をしました。あれをそのまま生かすとなると、ろ過装置とプール本体で1,000万円近くかかると。私はあの場所を生かすためには、幼児用プールの部分だけでなく、安全面とか衛生面からすれば周りの方も整備しないとちょっと大変なんじゃないかと、そういうことを考えれば、また後の維持管理的なことを考えれば、やっぱり今現在、小出プールを使ってここ3年ほどきてるわけですが、いろいろ要望を聞けば、あそこは近くにあった方がいいという要望は必ず出てくるんだと思います。ただ、どうしてもそういうふうな必要があれば、長井小学校の低学年用のプール、あいている場合には学校といろいろ話し合いをしながらあそこを使用するようなことも検討しなければならぬというふうに思っていますが、

新たに幼児用プールをあそこにつくるということはこれまた非常に財政的に大変なことで、私はちょっとできないんじゃないかなと。教育委員会の方でも、もうそういう状況の中で廃止はやむを得ないんでないかという決断をしたところでした。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そういうことだろうと、今までの経過からいうと、だと思えます。

ただ、私、残念だなと思うのは、今回の施政方針などでもそうですけれども、せっかく子育て支援ということで何とか環境というふうに言ってる中で、一方で既存の施設をなくしてそのまんまということについては私は少し疑問を持つんです。単に、例えば医療費の給付であるとかそういうことだけが子育て支援ではなくて、子育てする環境をどう整備をしていくかというのは大切なことだと思うんです。そういう意味で私は申し上げてるのですが、そこは申し上げても、うんとはならないようですが、今後、頭の片隅にというところで、ぜひ描いてほしいなと思います。

具体的にお伺いしますけれども、長井小学校のプールの活用については、ことしから活用するという方向で検討に入られるということでしょうか。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 先ほども申しましたけども、平成19年度から3年間、教育委員会の方にはその幼児用プールについての要望というのは直接は届いてないんです、正直言って。もしもそういうふうな声が非常に多いというのであれば、小出プールだけでは足りないということであれば、生涯プラザの深いプールですけども、あそこにプールフロアとかというので水深を浅くする何かがあるんだそうです。そういうものも検討はできますし、小学校を使わせまして、私、勝手なことも言ってもらえないので、やっぱり小

学校の方と検討しながら、あそこの低学年用プールがあるのは長井小学校だけですから、小学校でも。必ずしも必要でない場所なのかもしれないし、その辺検討しながらお答え申し上げたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 だから、ことしの夏からそれができるように検討していただきたいのですが、いかがですか。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 そういうふうに、ことしの夏から使用できるように学校の方と話し合いをしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

それで、ちょっと本題に戻りますが、この跡地ですね、管理棟は残すわけです。私こだわったのは、管理棟を残すのであれば幼児用プールだって持続可能なんではないかというふうに思うんですが、そこはもう繰り返しません。

このエリアをどう今後活用されようとしているのかについてお聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 宮プールの跡地については、この部分だけでなく、あやめ公園の運動公園としての、野球場、テニスコート、市民グラウンドを含めた整備計画というのが必要だなというふうに思っていますが、差し当たっては、この宮プールの跡地についてはゲートボール場またはペタンク場として活用していきたいというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ゲートボール場かペタンクかっていうことですが、はやらないなという感じがするんです。ペタンクは今でも生涯学習プラザの東側でやっていますし、ゲートボール場っていうのは今本当に寂れてきまして、

市内でも2カ所ないし3カ所しか使われてない状態なんです。それを何も整備をする必要は私はないのではないかなというふうに感じるんですが、この前のお話ですと、フェンスもここにあるんですけども、これも撤去をするというお話でしたから、この管理棟ちょっと邪魔ですけども、この一帯、このグラウンドの南、東側ですね、ここ小高くなって桜の木などがあるんですが、これの一帯としたここを単に広場にして芝などを張りつけてもらえるだけで、私は幼児の、あるいは子供たちの遊ぶエリアに十分たえ得ると思うんです。何も遊具なんか決して置くことないし、決してなんていうことはないんですけども、あやめ公園に行けばあるわけですから、そういうことをしないで、ここでやっぱり自由に子供たちがある意味では伸び伸びと、たかだか4反分ですけども、遊べるスペースにしてもらえないかと私は思うんですが、そのことも今後選択肢の一つとして検討いただきたいんですが、そこはどうでしょう。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 ゲートボールは確かに今衰退しているような状況がありますが、ペタンクについては、今、東側グラウンドでどんどん練習したり大会をしたりやってるわけですけども、もしもあそこが整備されとなれば場所がなくなるということもありますし、将来的にはここをペタンク場とかゲートボール場として使っていくということじゃなくて、さっき申し上げたように全体的な構想の中でもっと別な施設というふうにもなる可能性もあるわけですので、ただ、一時的に、今、高橋委員からお話があったようなそういう使い方もあるなというふうに思いますので、ぜひ検討させていただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩します。再開は午後3時20分といたします。

+

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

高橋孝夫委員の質疑を続行いたします。

なお、高橋孝夫委員の質問は3時40分まで、よろしく願いいたします。

○10番 高橋孝夫委員 続けさせていただきますけれども、ペタンクなどはこっち側に十分土地あるんです。そこを有効活用いただきたいし、私はこのスペースは、やっぱり幼児や児童の広場ということでぜひ活用の検討をいただきたいというふうに思っています。

先ほど管理棟の話出ましたけれども、私、管理棟も撤去した方がいいというふうにこの前も申し上げているんですけれども、これはむしろ一たん撤去をして、トイレが必要だという需要はわかります、それを新たにもっと隅に建設をするというところまで私は検討された方がいいと思いますが、そこはいかがですか。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 そのご質問にお答えする前に、先ほどの長井小学校の低学年用プールですが、来年度、耐震化工事が入りますので、ただ、プールは何とか安全に使用するようにはしますけれども、その辺もありますので、ちょっとその辺含めて検討をさせていただきたいというふうに思います。

ただいまのご質問ですが、管理棟につきましては先ほど委員の方からもありましたが、まずトイレがあるわけですね、それに倉庫がわりに使っています。あと事務室的なところは雨なんか降ったときには大変いい休憩場所にもなるんですけれども、本来であれば、あの管理棟を改築するなり、または移設するなりの方がこれ

はいいわけですけども、今のところ予算の範囲内で改築ということも移設ということもちょっと考えられませんので、しばらくあの場所に残して将来的にはコンパクトに改築した方がいいというふうな、その方が安いんじゃないかというふうな声もありますので、その辺も含めて検討をさせていただきたいというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 当分の間というのはいつまでかわかりませんが、いつまでも当分の間にならないように、ここはお願いをしておきたいと思います。私は、やっぱり本当は一挙にやれば一番いいわけで、そこをまだ、多分今回の地域活性化のいろんな補助事業については計画変更だってあり得るわけだと思うんです。そういうところもぜひ検討いただきたいというふうに思います。

もう一つ、フェンスの関係です。これフェンスは全部撤去するというこの間のお話でしたけれども、これ外側のフェンスも全部撤去をするということですか。私どもこの前、会派であそこを見てきたんですけれども、フェンス自体もかなり傷んでいます。けどちょうどここに面している、先ほども申し上げましたようにここに水路が2本走っていますし、ここにも水路あるんです。フェンスがないと私はとっても危ないところになるんだなと感じているんです。だから一たん撤去しても、フェンスは私は必要だと思いますが、そこはどうでしょうか。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 生涯スポーツ主幹の方でちょっとお答えさせていただきます。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

このたびのプール撤去、整地工事に伴いましてフェンスも撤去いたします。当然、東側には

水路がございますので、安全さくと防護さくの設置も含めて設置工事の中に考えております。以上です。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 東側だけでなく南側もあるわけですが、こっちはということですね。ここに2本、こっちに2本あるんですけども、こっちは1本ですが。両方ということですね。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 失礼しました。東側と南側になります。以上です。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ぜひ安全管理の面については意を用いていただきたいと思っております。

この項では最後にお聞きをしますけれども、新年度予算に、生涯学習プラザ東側に総合運動公園を設置をしたいという考え方で設計委託料などが盛り込まれているわけです。そういうふうになりますと、長井市のスポーツというのは2つ拠点ができるということになってくるんだと思っております。

この間の議論では、将来の維持管理の費用などを含めて議論があるわけですが、長井市はこれからやっぱり2つを同時に運営をする、維持管理をしていくというふうなことになるのかどうか。その際の維持管理費用は、新しい方は厚くしてこっちは草ぼうぼうでもいいなんてことにはならないわけですが、その辺の見通しはどう整理をされているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 運動公園がプラザの方とまちの中のあやめ公園の運動公園2つになるわけですが、機能は完全に私は違うんじゃないかというふうに思っています。プラザの方は全天候型の陸上競技場と中にサッカー場ということで多目的広場もありますが、陸上競技なりサッカ

一の大会なりで主に使用すると。陸上競技場なんかについては中学校とか高等学校の陸上競技部の練習なんかもやれるというふうに思いますし、かなり多くのマラソン大会なり駅伝大会が長井市の方で開催されますので、そのメイン会場ということで使うのが東側グラウンドで、まちの中にあるあの運動公園については、やっぱり非常にまちの中にあつて貴重な公園ですので、その中では市民が本当に気軽にできるような多目的な広場にしたいと。また、野球場はあそこの一つきりありませんので、野球場については将来的にはやっぱり暗渠排水の問題とかフェンスの安全さくなり、または拡張の要望なんかもありますので、その辺は将来的にいろいろ検討しなければならないんじゃないかというふうに思っていますし、維持管理の面でもこっちを手厚く、こっちを薄くというふうな考えは全くありません。教育委員会として同じような比重で管理をしていきたいと。

ただ、プラザグラウンドが完成した折にはやっぱり樹木もかなり植えますので、そういう面での管理には費用がかさむんじゃないかと。これについては、前の議会なんかでも浅野プラザ館長の方からもいろいろ答弁しているとおりで。以上です。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私も中央地区のスポーツ施設の一つ、まあ中央地区ではありませんけれど、比較的市街地に近いところの用地というのは大事だと思っているんです。ここはやっぱりこれからも需要もあるんだろうとは思いますが、しかし、今までのあそこ一帯の管理の状況から見ると、決してそれは十分だとは言えないと私は感じています。特に草などというのは、年1回か2回刈るんでしょうけれども本当に大変ですよ。そういったところまで含めてこれからはこの管理をし、大事に使っていくのだということが私は本当に決意として必要だと

+

思うんですが、それで間違いないですか、そこだけもう一回確認をさせていただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 今現在のあの運動公園ですよ、あれは特にプールの周囲が非常に草で大変な状況ですが、そこを整地するわけです。あと野球場の東側なりのところの草、また土手の部分、これについては年何回かやってるわけですし使用団体の方でもグラウンドなんかは整地してるわけですが、これからはというか、これまででもですけども、先ほど申しあげましたように、東側グラウンドの維持管理と同じような形で維持管理をしていきたいというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

先ほどありましたとおり、私も機能はやっぱり違うと思うんですね。そういうところがなくてはならない部分なわけですから、これまでのようなことのないように対応をお願いをしておきたいと思います。

3つ目は、旧伊佐沢地区公民館の跡地利用の考え方についてですが、説明では旧伊佐沢地区公民館の建物を解体をして、そこを整地をして駐車場にするのだという説明を受けたわけです。私も会派で実際見てきましたけれども、かなり段差があるし、ちょうど小学校から上がってまたこう、ちょっと大変な土地だなというふうに感じてきました。今の段階でどういう構想なのか、単に駐車場といってもどういう格好になるのかというのが私ちょっとわからない、こういうふうになっているもんですからね。どこに合わせてどういう形でという考え方をされているのかお聞かせをいただきたいことが一つです。

もう一つは、大したことはないんですけども、伊佐沢小学校のグラウンドに一部、体育館の線と合わせて活用できないか。そこをこう、

のり面にして、その上を駐車場にするということだって私は、あそこ狭いもんですから、できるだけ小学校の校庭を確保するという意味では、大したことはないんですが、面積は、大切なことだというふうに思うんですけども、その考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 旧というか、今の伊佐沢地区公民館の設置されてる場所というのは、小学校と3段階になってるんですね。やっぱり非常に公民館に入っていきも坂を下るような形で駐車をしておったわけですが、どの面に合わせてというのは後で那須課長の方からちょっとお答えさせていただきたいと思いますが、小学校のグラウンドと一体化するという点については、ちょっと予算面でそこまではいかないのかなというふうに思っています。

ほかについては那須課長の方から。

○蒲生光男委員長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 それではお答えいたします。

旧伊佐沢地区公民館の敷地は、大きく言えば大体五角形の形をしているように変則的な形になっています。北側の用地の端がちょうど段差になっておりまして、その上に伊佐沢地区公民館倉庫として活用してる建物と、その隣に昔、南中学校のスクールバスの発着場がございましたので、その自転車小屋があるというふうな形になっております。ただ、段差も1メートル以上ありますし、先ほど委員がおっしゃった伊佐沢地区公民館の敷地と、あと小学校の敷地の段差についても2メートル弱あるという非常に複雑な地形になっております。

現在考えておりますのは、とりあえずは現在の旧伊佐沢地区公民館が建っている場所をきれいに整地いたしまして駐車場としたいというふうに考えておりますが、建築時の面積で大体

1,300平米ぐらいございますが、実際有効活用できるのは1,000平米前後かなというふうに考えております。敷地の中には石碑なり酬恩碑とか、あと池などもございますので、そういったものの取り扱いについては地区とも相談をさせていただきながら、できるだけ広い駐車場を確保してまいりたいと。隣地との出入りなどについても、予算的なものもございますので、全体的にもう一度その辺の中身は精査をした上で整備をしてまいりたいというふうに考えております。

(「小学校は」の声あり)

○那須宗一文化生涯学習課長 小学校のグラウンドの方は、先ほど教育長から答弁申し上げたように2メートル近い段差もございますので、現時点の予算では難しいのかなというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 予算と言われると弱いところあるんですけども、私そんなにかからないと思うんです。ちょうどこの部分になるんですけども、ここに体育館がこう、皆さん持ってないからわからないかもしれないけども、体育館のラインと一緒にここを引いて、ここまですグラウンドとして活用するという事は可能だと思うんです。いずれにしたって、この面積全部は駐車場にならないというのは先ほど文化生涯学習課長がおっしゃったとおりですから、駐車場の面積を削ってもそこは私は確保をした方がいいのでないかなというふうに思いますので、ぜひこれから再検討をしていただきたいと思えます。

私、駐車場って聞いたときに、あそこに駐車場の需要があるのかということも感じるわけです。新しい公民館のわきにはちゃんとした舗装された駐車場ありますし、そんなに需要あるのだろうかというふうになるとかなり疑問でもあります。まして、多分ここを整地をするとする

と、西側のこの道路、市道に対してここもかなりのり面が出てくるのでないかというふうにも考えられるわけです。そういったことなども含めれば、もう少し地元の方々を含めて私は検討をされた方がいいというふうに思うのですが、そういう余地はありますか。これ最後にしますけれども、教育長からお答えください。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 お答えをします。

駐車場の需要については、やっぱり一時的なものだというふうには思います。久保ザクラの最盛期には、一日で普通車が約4,300台、大型バスが80台ぐらい来るんだそうで、そういう時期とか、または地区の運動会なんかのときにはグラウンドの西側の道路ずっといっぱい駐車場になっていますので、やっぱりそういう時期には必要だと。

または、小学校の駐車場というのは玄関前のあのロータリーのところとかグラウンドまで入ってきていますから、来客の駐車場もちょっと不自由するというふうなこともありますので、使いようによってはそういう面での解消ができるのかなと。

あと、やっぱりそういう久保ザクラとか地区運動会のとくのように駐車場が足りなくなるといふようなことで、地元の方からも駐車場の確保というのは課題になっているということも聞いていますので、その辺については地元の方とも折り合いがつくのではないかなというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私どもの所管でこの議案がかかりますから、そのときもお話しさせていただきます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより、各会計補正予算案の細部審査に入